



移送取扱所の棧橋で荷受中のタンカーからの軽油の漏洩

基本事項	
事例番号	00414
投稿日	2010/05/12
タイトル	移送取扱所の棧橋で荷受中のタンカーからの軽油の漏洩
発生年月日	2007/06/18
発生時刻	12:57
気象条件	天候：晴れ 気温：23.4 湿度：78.7%
発生場所（国名）	日本
発生場所（都道府県、州、都市など）	山口県
プロセス	石油精製

事故事象	
事故事象	<p>概要 2007年6月18日12時57分移送取扱所の棧橋で軽油640k の荷受を行っていた時、タンクが満杯になりそうになったので陸側の担当者に連絡したが、送油は停止せずハッチから軽油500 が溢れ船の甲板に溜まり、内1 が海上に流れた。直ちに船長が緊急停止ボタンで送油を停止した。公設消防に連絡すると共に甲板の軽油はドラム缶に回収し、海上にはオイルフェンスを張って汚染の拡大を防止し、13時58分応急処置を完了した。 【事故事象コード】漏洩・噴出</p> <p>経過 上記概要を参照</p> <p>原因 当日は軽油640k とガソリン500k をタンカーに荷済みする予定であったが、タンカーの荷役責任者が軽油500k 、ガソリン640k と勘違いして作業指示した。軽油をNo.3タンクに358k 積み込んだ後、タンクを容量182k のNo.1タンクに切り替えて受け入れ始めた。軽油500k なら残が142k だから入る筈であった。実際には640k であるから残が282k で溢れることとなる。一方操油操作係は640k と考えているので、荷役責任者がハッチの空き容量が30k になった時操油側に連絡したが、対応が遅れハッチから漏れ出し、船長が緊急停止ボタンで操油を停止したものである。</p>

起回事象・進展事象



移送取扱所の棧橋で荷受中のタンカーからの軽油の漏洩

起回事象	受入れ中タンクが満杯になりことによるハッチから軽油500 の溢れ 【起回事象コード】静止機器の故障、機能喪失・低下	
起回事象の要因	1	タンカーの荷役責任者が軽油とガソリンの量を勘違いして作業指示した。 【要因コード】直接要因>人的要因>うっかり・ぼんやり・疲労・ストレスなど
	2	船側の荷役責任者、陸側立会者、移送取扱所の操作員の相互共通認識が取れていなかった。 【要因コード】直接要因>人的要因>作業確認不足・ミス
	3	移送者側と荷受側（タンカー）の異業種間の情報交換、連携に不備があった。 【要因コード】間接要因>管理・運営要因>部門間・組織間の連携不備
進展事象・進展事象の要因	1	受け入れ量の勘違い 【事象コード】その他（テキスト入力）
	2	タンク容量オーバーの軽油受け入れ 【事象コード】静止機器の故障、機能喪失・低下
	3	タンク容量オーバーの軽油受け入れ 【事象コード】漏洩・噴出
	4	受け入れ緊急停止 【事象コード】プラントシャットダウン
	5	少量の軽油約1 海上流出 【事象コード】環境影響
	6	流出軽油回収 【事象コード】その他（テキスト入力）
事故発生時の運転・作業状況	その他(テキスト入力) 【補足説明】 タンカー荷受け中	
起回事象に関係した人の現場経験年数	不明・該当せず	

装置・系統・機器		
起回事象に関連した装置・系統	貯蔵・入出荷設備>陸上出荷系 【補足説明】タンカー荷受	
起回事象に関連した機器	その他の機器>その他の機器>その他の機器（テキスト入力） 【補足説明】タンカーハッチ	



移送取扱所の棧橋で荷受中のタンカーからの軽油の漏洩

発災装置・系統	1	貯蔵・入出荷設備 > 海上入出荷系
発災機器	1	その他の機器 > その他の機器 > その他の機器 (テキスト入力) 【補足説明】タンカーハッチ
事故に関連したその他の機器		
運転条件		常温、常圧
主要流体		軽油
材質		鋼鉄

被害状況	
被害状況 (人的)	死者：なし 負傷者：なし
被害状況 (物的)	軽油500
被害状況 (環境)	海上汚染 (軽油約 1 、油膜20mx100m)
被害状況 (住民)	なし

検出・発見	
事故の検出・発見時期	1 作業中・作業後に気がつく 【補足説明】タンカーハッチに軽油受け入れ作業中
事故の検出・発見方法	1 五感 (異音、異臭、振動、目視など) 【補足説明】荷役責任者がハッチを監視

想定拡大と阻止	
重大事故への拡大阻止策・処置	1. 船長が緊急停止で送油を停止 2. 漏洩した軽油回収 3. 海上に流出した軽油にオイルフェンスを展開
想定重大事故	火災発生および海上汚染の拡大

再発防止と教訓	
再発防止対策	1. 荷役責任者が勘違いして荷役管理ボードに記入し作業指示した。発注オーダーと荷役管理ボードの照合を確実に行う。



移送取扱所の棧橋で荷受中のタンカーからの軽油の漏洩

	2. 当日緊急停止操作の遅れがあったが、切迫した状況が生じた時は緊急停止の操作を躊躇せず行う。 3. 船員教育や危険物を取り扱う者の資格取得させて意識、知識向上を図る。
教訓	

安全専門家のコメント	
安全専門家のコメント	<ul style="list-style-type: none">・事業所、荷受けのタンカーの業者の連携作業であるが、全体の責任者あるいは指揮者を決めて行わないと相互連絡ミスや勘違い防止などが起こりやすい。この場合は危険物の取り扱いや移送などの運転に慣れている事業所が責任者として確認しながら一連の作業を実施すべきであろう。・海上汚染などを起こした場合、たとえタンカー側のミスであったとしても、法的な判断はともかく、事業所の棧橋および周辺で起きた事故は、事業所の事故として受け取られる。関連する連携作業は慎重に実施されるべきである。

添付資料・参考文献・キーワード	
参考資料（文献など）	消防

▶ 添付資料

▶ キーワード(>同義語)

- 🔑 貯蔵入出荷設備 > オフサイト設備
- 🔑 タンカー
- 🔑 勘違い
- 🔑 海上入出荷系
- 🔑 異業種の連携作業
- 🔑 荷受け
- 🔑 陸上出荷

▶ 関連情報